



高尾山古墳 沼津市で30年ぶり 4件目の国指定史跡へ!!

要 旨

東日本最古級、かつ古墳時代初期においては最大級の前方後方墳である高尾山古墳が、6月24日に国の文化審議会から国指定史跡にふさわしい遺跡として文部科学大臣に答申されました。今後、官報告示を経て、正式に国指定史跡となります。本市においては30年ぶり4件目の国指定史跡になります。

概 要

- 1 名 称 : 高尾山古墳
- 2 所 在 : 沼津市東熊堂
- 3 内 容 : 全長約62mの前方後方墳。埋葬施設が未盗掘の状態で見られ、鏡や鉄製のヤリ・矢じりをはじめとした副葬品や他地域との交流を示す土器が出土した。ヤマト王権成立期における政治的、社会的情勢を知る上で貴重な遺跡として指定される予定。
- 4 そ の 他 : 6月26日の市長定例記者会見にて記念イベントについて発表します



高尾山古墳全景



高尾山古墳から出土した主な遺物

お問い合わせ先

沼津市役所 教育委員会事務局 文化振興課(文化財センター)
直通:055-935-5010

高尾山古墳の国史跡指定に係る答申に関する

市長・教育長コメント

■市長コメント

高尾山古墳が文化庁文化審議会より国指定史跡にふさわしい文化財であると答申されましたこと、大変喜ばしく光栄に思います。

高尾山古墳は本市にとって歴史的に貴重な財産でありましたが、国の文化財として指定されるということによって、学術的に価値のある重要な古墳であることが改めて認識されたものと感じています。

今後も高尾山古墳をはじめとした本市の歴史文化遺産をさらに活用して、「誇り高いぬまづ」を実現できるよう市政運営に努めてまいります。

沼津市長 頼重 秀一

■教育長コメント

沼津市の重要な文化遺産である高尾山古墳が、国指定史跡となることは大変栄誉なことであり、とてもうれしく思います。本市では、休場遺跡、長浜城跡、興国寺城跡に続く4件目の国指定史跡となります。

こうした文化財を活用して、次世代に歴史や文化遺産の価値を伝えていくことが重要であると考えております。今後は、子どもたちが実際に古墳を見てその大きさなどを体感し、当時の情景を思い描くことができるような整備を進めてまいります。

子どもたちには、高尾山古墳の国史跡の指定をきっかけに、沼津の歴史的な文化財への関心と郷土を愛する気持ちが、これまで以上に高まることを願っております。

沼津市教育長 奥村 篤